

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2012-6115(P2012-6115A)

【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2010-144448(P2010-144448)

【国際特許分類】

B 24 B 55/12 (2006.01)

【F I】

B 24 B 55/12

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月16日(2013.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

これに対して分画分子量が2万のUF膜を用いてSS濃度が約10wt%の使用済みのクーラントEをろ過した場合には、ろ過終了時のSS濃度は20wt%であったが、ろ過速度が10L/m²hよりかなり低く、ろ液品質としても、増粘剤が大幅に除去されてしまい、再生クーラントとしての品質が変化してしまっているため実用的ではなかった。